

第39期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第39期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

株式会社 ラウンドワン

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役・社員等（全従業員をいう。以下同じ。）の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため、代表取締役は繰り返し啓蒙活動を行う。
- ②「コンプライアンスポリシー」を定め、全取締役・社員への周知徹底を行う。
- ③横断的組織から成るコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置する。同チームは法令遵守体制の整備・運用状況を多角的に検討し、取締役会・代表取締役および各部署へ改善の提案を行う。
- ④コンプライアンス・リスクマネジメントチームは社員のコンプライアンスに関する意識・内部統制に関する意識を高める活動を行う。
- ⑤社内外に内部者通報窓口を設置し、広く情報収集を図る。
- ⑥内部監査室は各部署の法令遵守の状況を監査する。
- ⑦適正な財務報告を提供するため、諸規則等に基づいた規程・マニュアル等を整備し、その周知徹底・遵守に努めるとともに、社内牽制制度を有効に機能させ、その適正を確保する。
- ⑧反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定、取締役を決定者とする決定、その他職務の執行に関する重要な事項については、各管理規程および要領に従い文書にて記録する。
- ②上記文書は、「文書管理規程」に定めるところに従い一定期間保存し、監査役等の閲覧要求に迅速に対応できる状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

- ①リスクマネジメント基本規程を定め、コンプライアンス、環境、災害、サービス提供、情報管理等に係わるリスクについて、各部署で必要に応じたリスクの分析・対策の検討を行うとともに規則・ガイドラインを制定し、マニュアル配布、研修等を実施する。
- ②新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ③コンプライアンス・リスクマネジメントチームはリスク管理に対する総合的な検討を行う。具体的には、各部署および取締役の上記①②の活動をサポートする。
- ④店舗運営から独立した営業支援室を設置し、店舗運営におけるリスクの管理・改善指導を重点的に行う。
- ⑤内部監査室はコンプライアンス・リスクマネジメントチームならびに営業支援室と連携し、各部署の日常的なリスク管理の状況を監査する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

- ①事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、社員・取締役間の目標の共有化を進める。

②職務分掌規程に従い各組織体の業務範囲を明確化し、職務権限規程に従い責任の所在を明確化する。

③意思決定プロセスを明確化し意思決定の迅速化を図る。また、取締役数について効率的な業務執行を確保できる適正数とすることで、機動的な取締役会の開催を確保する。

④適時正確な情報開示を行い、ステークホルダーの十分な理解を得ることに努める。

(5) 当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

①関係会社管理規程を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

②連結決算対象会社の管理者等と、迅速な意思疎通ならびに正確な情報の授受を行うことのできる体制を構築し、適時正確な情報の共有に努める。

③海外子会社については、担当取締役が取締役会に財務報告、リスク管理状況の報告を含めた事業報告を定期的に行う体制とする。

ロ.子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

①リスクマネジメント基本規程において、当社グループ全体のリスク管理体制を策定し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定める等、リスクを網羅的・統括的に管理する体制の充実に努める。

ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会にて、当社グループ全体の事業計画を定め、子会社として達成すべき目標を明確化するとともに定期的な検討を行う。

②子会社の職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定に関しては、当社に準じた体制の構築を義務付ける。

③子会社の取引・決済について、あらかじめ一定の基準を設ける。

ニ.子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社グループの取締役・社員等に対し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすよう繰り返し啓蒙活動を行う。

②子会社に対し、当社に準じた「コンプライアンスポリシー」の策定および周知徹底を義務付ける。

③当社グループにおいては、会社の規模や業態等に応じて、適切なコンプライアンス推進担当者およびコンプライアンス委員会等の設置を義務付け、かかる担当者間の連携を図ることで、当社グループ全体の法令遵守の徹底を図る。

④子会社に対し、内部監査室による定期的な監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①監査役は、内部監査室の社員に必要な業務を委嘱することができる。

②監査役が要望した場合は、必要に応じ、監査業務に従事できる専門性を有する者を、監査に必要な期間配置する。

③監査役が要望した場合は、必要に応じ、監査役スタッフを配置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実

効性の確保に関する事項

- ①内部監査室の社員の人事異動・評価については、監査役会の意見を尊重する。
- ②監査役の補助の職務を行う社員の人事異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ③監査役の補助の職務を行う社員は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ④（6）－①において監査役から業務の委嘱を受けた社員は、委嘱された業務に関し、取締役および上長の指揮命令を受けない。

（8）監査役への報告に関する体制

- ①当社グループの取締役・社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、当社グループの取締役・社員等による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、ただちに監査役に報告する。
- ②監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役・社員等に対して説明を求める。
- ③常勤監査役はコンプライアンス・リスクマネジメントチームおよび内部監査室の会合に出席し、積極的に提言・意見交換を行う。
- ④内部監査室は、内部監査実施状況、内部監査結果、その他の重要情報を監査役へ報告する。
- ⑤（6）－①において業務の委嘱を受けた内部監査室の社員は、速やかに監査役へ当該業務に関する報告を行う。

（9）監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①監査役へ報告を行った当社グループの取締役・社員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役・社員等に周知徹底する。

（10）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

（11）その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役および各取締役と定期的に意見を交換し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- ②監査役は、顧問弁護士・会計監査人等各方面の専門家との連携を図り、監査業務に対する幅広い助言を受ける機会とする。

以上

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制につきましては適切に運用されておりますが、運用状況の概要として特記すべき事項は下記のとおりであります。

<コンプライアンス体制>

- ・コンプライアンスポリシーを全事業所に掲示し、周知徹底しております。
- ・毎月開催の定例取締役会において、法令の遵守状況、内部者通報窓口の対応状況の確認を行っております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームは毎週実施の会合にて法令遵守状況を確認し、隨時、取締役会への提言を行っております。

<リスクマネジメント体制>

- ・各部門長は重要事項の決裁にあたり、リスク情報を確認・検討・開示し、社内でリスク情報を共有する仕組みしております。
- ・毎週開催のコンプライアンス・リスクマネジメントチームの会合に営業支援室長、内部監査室長が出席し、リスク情報を共有・検討しております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームは毎週実施の会合にてリスク管理状況を確認し、隨時、取締役会への提言を行っております。

<グループ管理体制>

- ・毎月開催の定例取締役会にて、米国子会社社長出席のもと、財務状況、リスク管理状況その他の重要事項を検討しております。
- ・グループ全体のリスク管理体制・事業計画については、上記報告とあわせて、取締役会にて検討しております。

<監査役監査体制>

- ・従業員が法令遵守に関する重大な問題を発見した場合、監査役へ報告する義務を就業規則に規定し、これを周知徹底しております。
- ・常勤監査役は毎週開催のコンプライアンス・リスクマネジメントチームの会合に出席し、意見交換を行っております。

以上

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	25,021	22,638	9,513	△334	56,838
連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当			△1,905		△1,905
親会社株主に帰属する当期純利益			7,159		7,159
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
連結会計年度変動額合計	－	－	5,254	△3	5,250
当連結会計年度末残高	25,021	22,638	14,767	△337	62,089

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△138	△17	△156	37	56,720
連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当					△1,905
親会社株主に帰属する当期純利益					7,159
自 己 株 式 の 取 得					△3
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)		556	556	76	633
連結会計年度変動額合計	－	556	556	76	5,884
当連結会計年度末残高	△138	539	400	114	62,604

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 1社

・連結子会社の名称

Round One Entertainment Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用すべき関連会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外子会社については定額法によっております。

主な耐用年数

建物	3～47年	構築物	10～50年
----	-------	-----	--------

ボウリング設備	5～13年	アミューズメント機器	3～7年
---------	-------	------------	------

什器備品	3～20年
------	-------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「販売協力金収入」（前連結会計年度は21百万円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「為替差損」（当連結会計年度は、0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2018年6月23日開催の第38期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました276百万円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	68,912百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	3,918百万円
土地	4,412百万円
計	8,330百万円
(2) 担保に係る債務	
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	3,599百万円

3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △20百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
関東地区	事業用資産	建物及び構築物
関西地区	事業用資産	建物及び構築物
中四国・九州地区	事業用資産	建物及び構築物
米国	事業用資産	建物及び構築物

当連結グループは、事業用資産については各個別店舗毎にグルーピングを行っております。

当連結グループは、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（602百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額より測定しております。正味売却価額は、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物 602百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	95,452,914株	—	—	95,452,914株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	189,233株	2,007株	—	191,240株

(注) 自己株式数は、単元未満株式の買取により2,007株増加しております。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	114
	合計	—	—	—	—	—	114

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、114百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2018年6月23日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項	952百万円
・配当金の総額	952百万円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2018年3月31日
・効力発生日	2018年6月25日

② 2018年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項	952百万円
・配当金の総額	952百万円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2018年9月30日
・効力発生日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年6月22日開催予定の定時株主総会決議による配当に関する事項	952百万円
・配当金の総額	952百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	22,524	22,524	—
(2) 差入保証金	9,323	9,323	—
(3) 社債	(2,500)	(2,500)	—
(4) 長期借入金	(9,574)	(9,781)	△206
(5) リース債務	(19,066)	(19,051)	15

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価については、投資回収可能な年数に基づいた利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

① 1年内	14,086百万円
② 1年超	56,182百万円
計	70,269百万円

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 655円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 75円15銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本	剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金			
当期首残高	25,021	6,255	16,382	22,638	8,787	△334	56,112	
当期変動額								
剰余金の配当					△1,905		△1,905	
当期純利益					6,429		6,429	
自己株式の取得						△3	△3	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,524	△3	4,520	
当期末残高	25,021	6,255	16,382	22,638	13,311	△337	60,633	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△138	△138	37	56,011
当期変動額				
剰余金の配当				△1,905
当期純利益				6,429
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			76	76
当期変動額合計	—	—	76	4,597
当期末残高	△138	△138	114	60,609

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	3～47年	構築物	10～20年
----	-------	-----	--------

ボウリング設備	5～13年	アミューズメント機器	3～5年
---------	-------	------------	------

什器備品	3～20年
------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2018年6月23日開催の第38期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しております276百万円を「長期未払金」として表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	59,816百万円
2. 保証債務 Round One Entertainment Inc. のリース料に対する債務保証	3,951百万円
3. 偶発債務 Round One Entertainment Inc. の建物賃貸借契約に対する保証	1,142百万円
4. 関係会社に対する金銭債権 短期金銭債権	108百万円

5. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| ・再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △20百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高

受取ロイヤリティ 131百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	189,233株	2,007株	—	191,240株

(注) 自己株式数は、単元未満株式の買取により、2,007株増加しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	2,969百万円
未払事業税	135百万円
未払事業所税	107百万円
未払賞与	103百万円
一括償却資産	40百万円
減価償却超過額	362百万円
減損損失	3,452百万円
資産除去債務	1,895百万円
土地再評価差額金	42百万円
その他	181百万円
繰延税金資産小計	9,290百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,641百万円
評価性引当額小計	△4,641百万円
繰延税金資産合計	4,649百万円
繰延税金負債	
差入保証金	△25百万円
資産除去債務に係る固定資産	△52百万円
繰延税金負債合計	△78百万円
繰延税金資産の純額	4,571百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科	目期	末残高
子会社	Round One Entertainment Inc.	所有直接100%	役員の兼任	増資の引受（注1） リース契約等に対する当社の債務保証（注2） 保証料の受入（注2）	4,433 5,094 38	— — 未収入金	— — 4	

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 増資の引受は、Round One Entertainment Inc. が行った増資を当社が全額引き受けたものであります。
2. 保証料については、市場金利等を勘案して決定しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

① 1年内	11,245百万円
② 1年超	35,195百万円
計	46,441百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	635円 4銭
2. 1株当たり当期純利益	67円49銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。